

軽油引取税免税証無効公告

公 告

次の軽油引取税免税証については、免税軽油使用者から亡失した旨の届出があったので、令和5年(2023年)7月14日以降無効とした。

令和5年(2023年)8月 3日

北海道上川総合振興局長 竹澤 孝夫

免税証 の種類	記号及び番号	枚数	有効期間	免税証に記載された販売業者の住所(所在地)及び氏名(名称)	免税証 交付総合振興局等名
200㍓	H1868721	1 枚	R5.3.31～R5.9.30	上富良野町栄町2丁目2-45 ふらの農業協同組合 上富良野支所	上川総合振興局